

空き家総合相談窓口の広域的な開設に向けた相談受付体制の整備拡充事業

(ひょうご空き家対策フォーラム)

課題と目的	兵庫県下の空き家問題の円滑な解決に資するため、地域に密着した空き家専門の総合相談窓口の定期設置を試行するとともに、当該窓口における相談受付体制の整備・強化を図るため、空き家相談に関する専門マニュアルを編纂し、空き家に関する専門知識を有する相談員を将来的、継続的に養成することを目的とする。
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・空き家相談に対処するための初歩的な知識の解説と空き家相談員としての心構えの確認並びに専門資格者間の連携の重要性を周知するためのマニュアルの改訂・市町等との提携による相談会の周知広報活動・空き家に関する基礎知識を習得するとともに、当フォーラムの空き家相談員としての心構えについての認識を共有するための研修会の開催・研修会受講者を相談員とした地域密着型の無料相談会の開催
成果	<ul style="list-style-type: none">・空き家相談マニュアル改訂版の作成・空き家相談マニュアル研修会の開催並びに受講者名簿の作成及び公開・ひょうご空き家拡大無料相談会の開催

【空き家相談マニュアル改訂版の作成】

・従来のマニュアルは主に不動産鑑定士を対象として編纂されていたことから、これを他士業者を含む一般実務家向けに改訂するとともに、これまでの相談実績を反映したQ&Aや、士業者間の連携体制の円滑化に資する記述の追加など、内容の充実化を図った。

【相談会の周知広報活動】

- ①市町空き家担当窓口へのチラシの配布及びポスターの掲示依頼並びに市町広報誌、ホームページへの開催情報の掲載依頼
- ②県下JA各所へのチラシ配布及びポスターの掲示依頼
- ③相談会場所在市町での自治会チラシ回覧及び防災無線、ケーブルテレビ等の媒体を通じての周知
- ④ホームページ、Facebook等を活用してのウェブ広報 など

【空き家相談マニュアル研修会の開催】

<開催概要>

- 11月 9日 兵庫県不動産会館(74名)
- 11月13日 姫路じばさんびる(44名)
- 11月19日 全日兵庫会館(28名)
- ※()内受講者数

<研修内容>

- ・兵庫県における空き家の現状について
- ・空き家に関する基礎知識
- ・専門家間の連携について

姫路会場開催風景



【ひょうご空き家拡大無料相談会の開催】

<開催概要>

- 1月19日 加東市社福祉センター(午前4件、午後2件)
- 1月20日 相生市文化会館(午前3件、午後3件)
- 1月25日 淡路県民局洲本庁舎(午前5件、午後3件)
- 1月26日 豊岡市立交流センター(午前4件、午後5件)
- ※()内相談者数

<対応相談員>

建築士、司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、弁護士(いずれも左記研修会の受講者)

加東会場開催風景



相生会場開催風景

